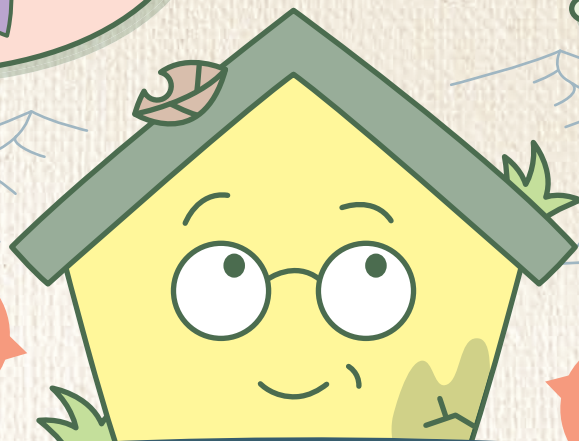
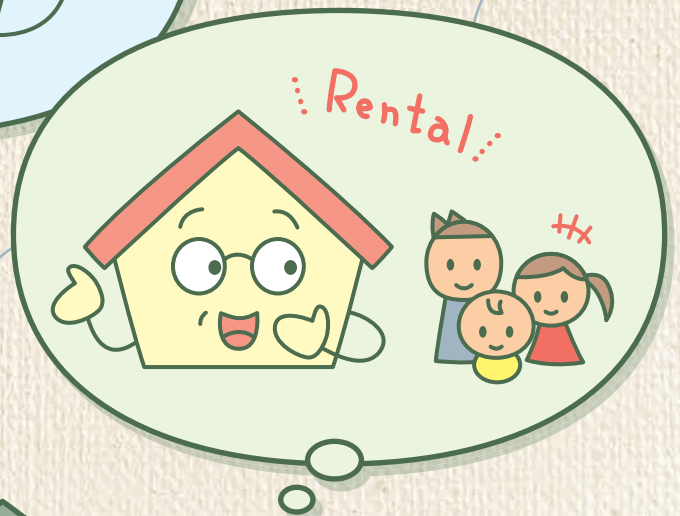
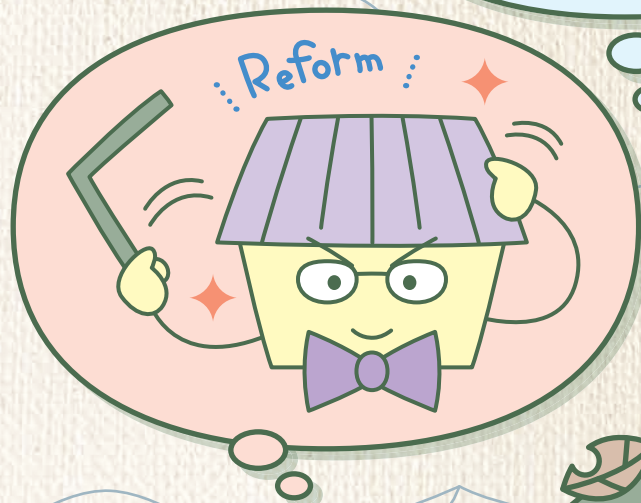
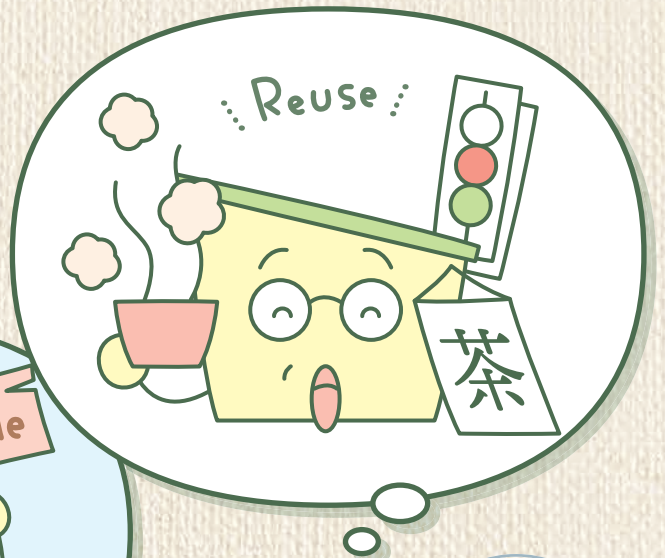


どうする？うちの空き家



2026年
保存版

大網白里市 空き家の手引き

大網白里市 × 株式会社サイネックス



大網白里市の
キャラクター
マリン

外房エリアで創業33年！住まいのプロにお任せください！！

どうしたら
いいかわからない
を解決!!

空き家&空き地の活用

建替え

新しいお住まいへ

リフォーム

自身で住む・賃貸にする

リバーション

売却・民泊

解体

土地再利用・国庫帰属

売却

そのままの状態

**ご存知ですか!?不動産に関する
ルールが大きく変わりました!**

- **空き家を放置すると罰金の支払いがある!?**
- **民事基本法制が見直しされた!?**
 - **相続登記申請** の義務化
 - **相続土地国庫帰属法** (費用負担あり)
 - **相隣関係・共有・財産管理制度** の見直し
 - **住所変更・氏名変更登記** の義務化(2026年4月)
- **空き家の譲渡所得の3000万円特別控除って何!?**



**資格を持ったプロに
ご相談ください!!**

認定空き家再生診断士(1名)
1級空き家管理士(1名)
宅地建物取引士(3名)
一級建築士(3名)
二級建築士(2名)
一級施工管理技士(1名)
二級施工管理技士(2名)
監理技術者・住宅性能評価員(1名)
既存住宅状況調査技術者(1名)
インテリアコーディネーター(1名)
住宅ローンアドバイザー(2名)
福祉住環境コーディネーター(3名)
※2026年4月現在(重複取得あり)

初回相談無料!!

「チラシで見た!」でご連絡ください。

空き家・空き地以外のことも

お家のお困り事何でもご相談ください!!

不用品買取

法律相談

遺産相続

不動産売却

解体外構工事

こんなお悩みありませんか?

即時解決! 迅速丁寧! に対応します!

- ☑ 不用品買取処分・清掃・解体工事などを一括で頼みたいが依頼先がわからない。
- ☑ 相続・生前贈与・遺言書作成・終活などをやらないといけないが何から始めたら良いかわからない。

- ☑ 残置物や雨漏りやシロアリ被害もあるが何もしないで売却したい。
- ☑ 売却も賃貸もできない空き家があるので運用に困っている。



代表 中島 紀美子



一級建築士事務所
グリーンワールド



お見積もり無料です!まずはお気軽にお問合せください!

0120-79-5889



【住所】〒299-4113 千葉県茂原市法目1244-1 【TEL】0475-34-4666 【FAX】0475-34-4560 【営業時間】AM9:00~PM5:30 【定休日】火・水曜(祝日は営業)・年末年始
一級建築士事務所: 千葉第1-2202-6757号 建設業: 千葉(般-8) 第31880号 宅地建物取引業: 千葉(7) 第12937号

【加盟団体】・千葉県建築士事務所協会 ・一般社団法人空き家管理士協会 ・千葉県ちば安心住宅リフォーム推進協議会 ・全国宅地建物保証協会 ・首都圏不動産公正取引協議会
・ちばSDGsパートナー593号 ・株式会社日本住宅保証検査機構 ・一般社団法人日本優良ビルダー普及協会(JGBA) ・WB工法認定工務店 (2026年4月現在)

大網白里市 空き家の手引き



令和8年8月発行

発行

大網白里市／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 千葉支店
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町24-9
TEL.043-238-8280

※掲載している広告は、令和8年7月現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

もくじ

「空き家」を放置していませんか? ……	2
空き家について考えてみましょう! ……	4
我が家の将来を考えよう ……	6
空き家を所有することになったら ……	8
空き家を管理する場合には ……	10
空き家を管理できない場合には ……	12
売却のこと ……	14
賃貸のこと ……	15
解体のこと ……	16
空き家等に関する補助事業 ……	17
空き家の相談窓口 ……	18
空き家バンク ……	20

〈 広 告 〉



株式会社 伸栄建設

大網白里市金谷郷 158番地 1

TEL 0475-72-8899 FAX 0475-72-8532

URL <https://www.shinei-con.co.jp/>

山武郡市広域水道企業団指定工事店

大網白里市ガス組合

大網白里市下水道排水設備指定工事店



「空き家」を放置していませんか？



空き家とは

継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと

空き家放置のリスク

大網白里市では、平成27年に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を契機に、「大網白里市空家等対策計画」を定め、所有者・管理者への指導などの取り組みを進めています。



隣地・道路への
樹木の越境

通行の妨げ

土台や柱の
腐食や亀裂

倒壊・崩落の危険

屋根瓦や外壁の
劣化やズレ

落下・飛散事故の恐れ

窓ガラスの破損や
扉の損傷

不法侵入・不法滞在

雑草の繁茂や
落ち葉の飛散

害虫・害獣の繁殖

ごみや可燃物の
放置・散乱

不法投棄・放火のリスク

空き家の
管理責任は
所有者に
あるよ！

空き家
リポーター
【りのや〜】



空き家を放置していると、
固定資産税が最大6倍になる!?

空き家を適切に管理していないと自治体から勧告を受け、固定資産税における住宅用地特例から除外されます。

また、法改正により勧告対象が拡大しています。

詳細は
右ページ
➡

〈広告〉

公益社団法人 全日本不動産協会加盟
公益社団法人 不動産保証協会 千葉県知事 (1) 第 18348号

「どんな不動産でも」そのまま買取ます！



リバイバルハウス 株式会社

〒299-3235

千葉県大網白里市駒込150-1東洋ハイツ101

営業時間／10:00～18:00 定休日／水曜日 他

TEL:0475-53-3903

MAIL: tagami@revival-h.com

Search

リバイバルハウス



査定無料!!

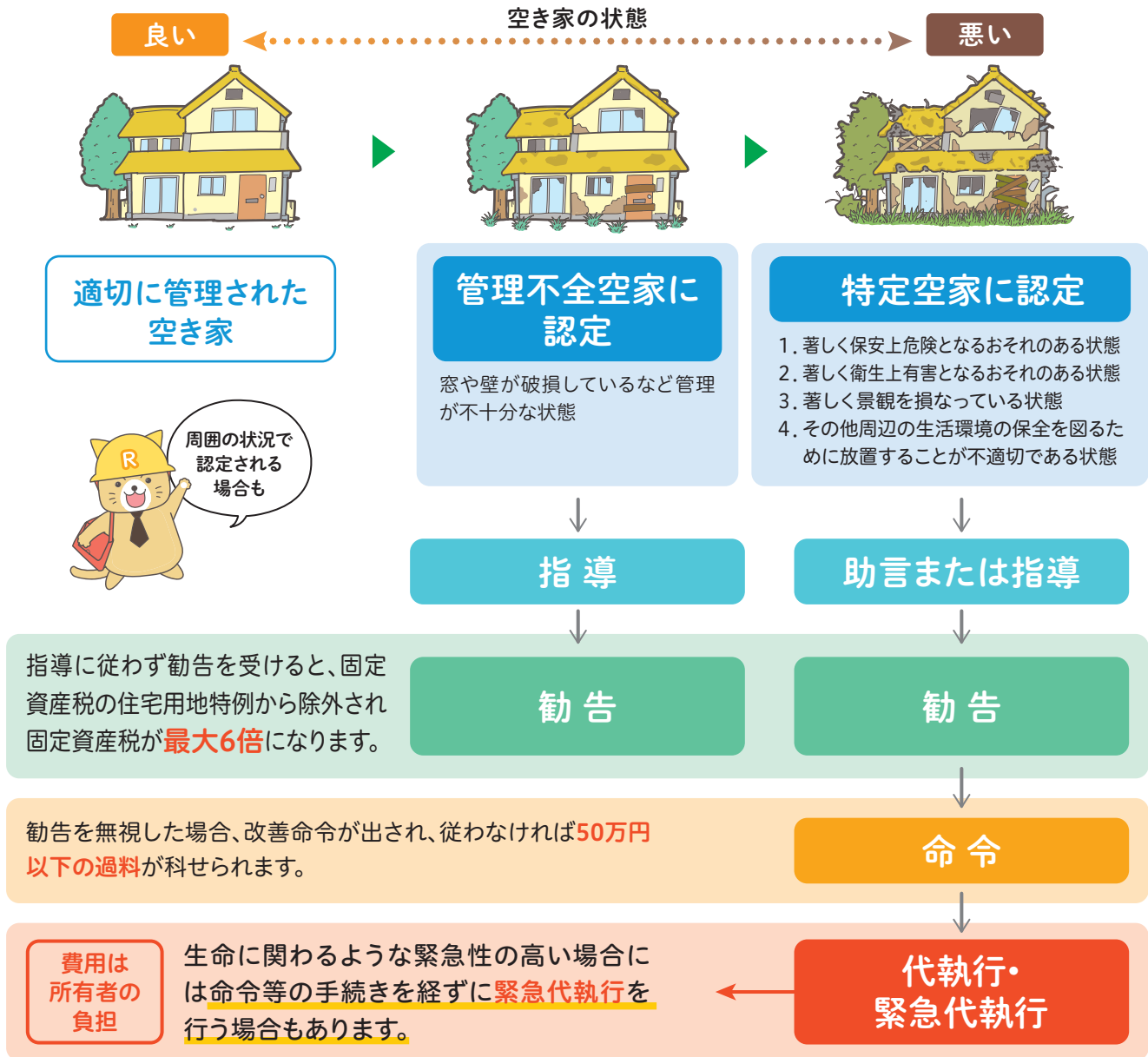
空き家を相続したけどどうしよう？
まずは空き家相談士にご相談ください。



空き家相談士
田上 勇樹
(タガミ ユウキ)

空き家を放置し続けると…

空き家の状態の確認



〈 広 告 〉

地域に根ざした住まいづくり 大網白里の皆様に夢のリフォームをお手伝いします



株式会社 鈴木工務店 TEL.0475-72-3301
大網白里市下ヶ傍672番地



空き家について考えてみましょう!



空き家管理・活用実践フロー

知りたいことは
何ですか?



我が家の
将来について
考えましょう!

P6・7
参照

次世代への
引き継ぎについて事前に
考えましょう!

遺言書を残すなど、誰に家を
引き継いでもらいたいかなど
を明確にしておくことで、残さ
れた家族が悩んだり、争うこと
がないように準備することが
重要です。

空き家を
所有すること
になりました

P8・9
参照

空き家の
所有者には管理責任が
あります!

空き家を放置し続けると倒
壊、火災等の危険性や防犯、衛
生上の課題も生じます。
空き家の所有者には法的に
も管理責任があります。

空き家の
使い方を
考えましょう!

P8・13
参照

家財処分、
相続等について
知りましょう!

空き家の使い方を決めるに
あたっては家財の処分や相続
手続き等の理解を深めることが
重要です。また売却や賃貸の可
能性がある場合には、事前に相
談する不動産や空き家バンクに
ついて調査しましょう。

〈 告 告 〉

空き家、どうするか迷っていませんか?

『そのままにするか』『貸すか』『売るか』

どれが正解かは状況によって変わります。
まずは状況に合わせて、一緒に整理してみませんか?

まずは空き家のご相談だけでも大丈夫です

お電話でのご相談はこちら



株式会社アールイーナンバー

千葉県知事(1)第18864号 (公社)全日本不動産協会 会員 (公社)不動産保証協会 会員

〒299-3219 千葉県大網白里市南飯塚 440-8

ハルヒラク不動産

検索



LINEで
ご相談いただけます。



スマートフォンのカメラで
読み取ってください



代表取締役 柿沼浩史

当面
そのままに
する

P10・11
参照

適切な管理を！

当面はそのままにする場合でも、いずれは活用する(自分で住む、賃貸・売却する等)ときのために、適切な管理が必要です。



貸す
売る

P12~15
参照

有効に活用しましょう！

空き家バンク又は不動産業者を利用し、空き家の活用を考えましょう。併せて、改修や契約について考えることが重要です。



取り壊す

P16
参照

壊すことも管理の一つ！

倒壊の危険性の高い老朽化した空き家や管理が困難な空き家に対しては、取り壊しもご検討ください。



〈 広 告 〉

家屋・廃屋解体工事

外構・ブロック塀～部分解体

草刈り等、竹林・雑木林の伐採抜根工事 産業廃棄物の収集及び運搬
山砂・砂利運搬・搬入工事 全部お任せ下さい! **要相談 御見積り無料**

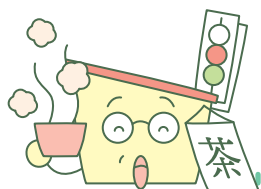
千葉県知事許可(般-4)第25901号
産業廃棄物収集運搬業 許可証許可番号第1200052108号
解体工事施工技士登録 20130135

〒299-3262 千葉県大網白里市桂山1149-2

TEL 0475-72-1266
FAX 0475-72-9307



有限会社 齊藤建材



我が家の将来を考えよう



どのように次世代に引き継ぐか考えよう

① 現在の登記を確認しよう。

土地や建物の所有権に関しては、不動産登記の義務付けがなかったため、従前所有者の名義のままになっていることがあります。

所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなります。不動産登記の名義を確認し、現在の所有者になっているか確認しましょう。



② 相続人全員で話し合いをしよう(遺産分割協議)。

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場合、相続人の持分割合により相続登記を行いますが、遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますので注意が必要です。

なお、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により解決を図る方法もあります。



③ 困ったときは専門家に相談しよう。

不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。それぞれの悩みに応じて、法務局、税理士、弁護士、司法書士などの専門家に相談しましょう。

空き家に関する相談窓口

空き家に関する
相談への対応

空き家に関する相談は、「適切な管理」と「利活用」の二つに区分されます。
空き家の利活用については、空き家が発生した時点で、利活用等の相談を受けられるように関係課と連携しています。
また、管理不十分な空き家の相談は、関係課や協議会、関係団体と連携・相談し対応します。

相談窓口

地域づくり課 環境対策班 TEL.0475-70-0386

〈 広 告 〉

お庭の手入れ・危険木の伐採
千葉県知事許可(般-5)第30175号

おぐらこうじゅえん
有限会社 小倉宏樹園

大網白里市南横川1443 ☎ 0475-72-1235(代) FAX 0475-72-6445

小倉宏樹園 大網白里 検索

メールアドレス: ogura-koujuen@cpost.plala.or.jp



意思表示をしておこう。

家や土地など分割が難しい相続財産をめぐるトラブルを防止するため、家族間での話し合いや遺言書の作成など、次世代に引き継ぐための準備を行いましょう。

遺言書には、一般的に「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があり、それぞれにメリット・デメリットがあります。それぞれの特徴を理解して、最適な形式を選びましょう。

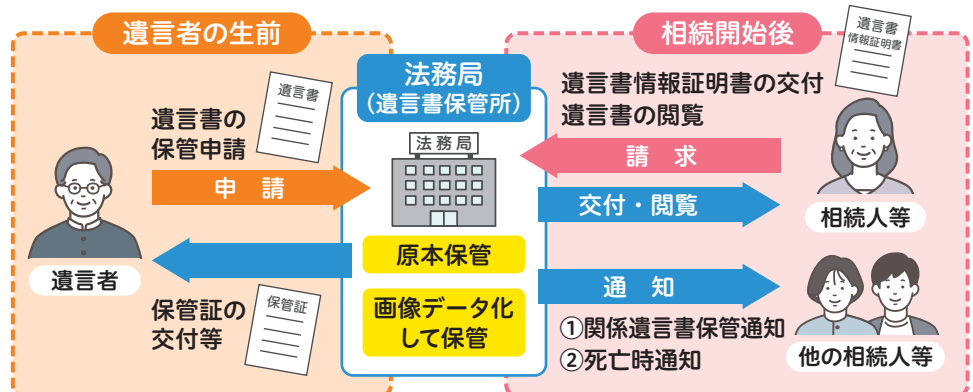


	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者本人の自筆で記述 ※パソコンでの作成は無効だが、財産目録の作成には使用可能 		遺言者本人が公証人に口頭で遺言内容を伝え、公証人が文章にまとめます。 ※実印・印鑑証明書、登記簿謄本などが必要
証人	不要		2人必要
保管場所	自宅等	法務局 (自筆証書遺言書保管制度)	原本は公証役場
費用	不要	必要(3,900円)	必要(財産額によって異なる)
メリット	●手軽に作成できる ●費用がかからない		●形式不備等により無効になるおそれがない ●紛失・隠匿・偽造のおそれがない
デメリット	●紛失・隠匿・偽造のおそれがある ●文意・形式不備等により無効となるおそれがある ●家庭裁判所の検認手続きが必要		●手間がかかる ●費用がかかる 

CHECK

自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書の紛失や隠匿、偽造や改ざんを防ぐため法務局で、遺言書の原本と、その画像データを保管する制度です。



問 千葉地方法務局 茂原支局 TEL 0475-24-2188

出典：政府広報オンライン「自筆証書遺言書保管制度」(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202009/1.html>)





空き家を所有することになったら



相続登記をしよう

問 千葉地方法務局 東金出張所

住所 東金市堀上334番地12

TEL 0475-52-2402(代表)

親族の死亡等により空き家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などの支障となります。きちんと相続登記を済ませておきましょう。

PROCESS 01 必要な情報を収集しよう。

法務局 にて	空き家の名義人を調べるための登記事項証明書を取得
各市町村 にて	固定資産全部証明書・名寄帳等を取得
各市町村 にて	相続人確定のための戸籍証明書を取得

PROCESS 02 相続人全員で話し合いましょう。

遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意がなければ無効となりますので注意が必要です。

遺言書などにより相続する人が決まっている場合は、協議は不要です。



遺産分割協議

PROCESS 03 申請書、添付書類を用意の上、法務局へ登記申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の専門家である司法書士に依頼することもできます。

→P18

PROCESS 04 法務局の審査を経て、問題がなければ相続登記が完了します。

戸籍証明書の請求が便利になりました。

最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書等が請求できます。

- 本籍地のある遠方に行かなくてもOK!
- 必要な戸籍の本籍地が全国各地に分かれていても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求可能!



法務省広域
交付案内



〈 広 告 〉

相続・遺言・相続対策

実績多数・出張OK・相続専門

- ▼ 不動産(空き家対応)・預貯金・自動車手続き
- ▼ 家族信託・相続対策・贈与遺贈
- ▼ 相続土地国庫帰属・不動産引取支援

初回相談
無料

TEL:0475-53-3003

受付時間:9:00~18:00
(電話対応は19:00まで)



大網白里市仏島38-1 エイワビル202

嶋田法務行政書士事務所

HPはこちらから →
千葉県行政書士会所属 / 嶋田 貴久雄



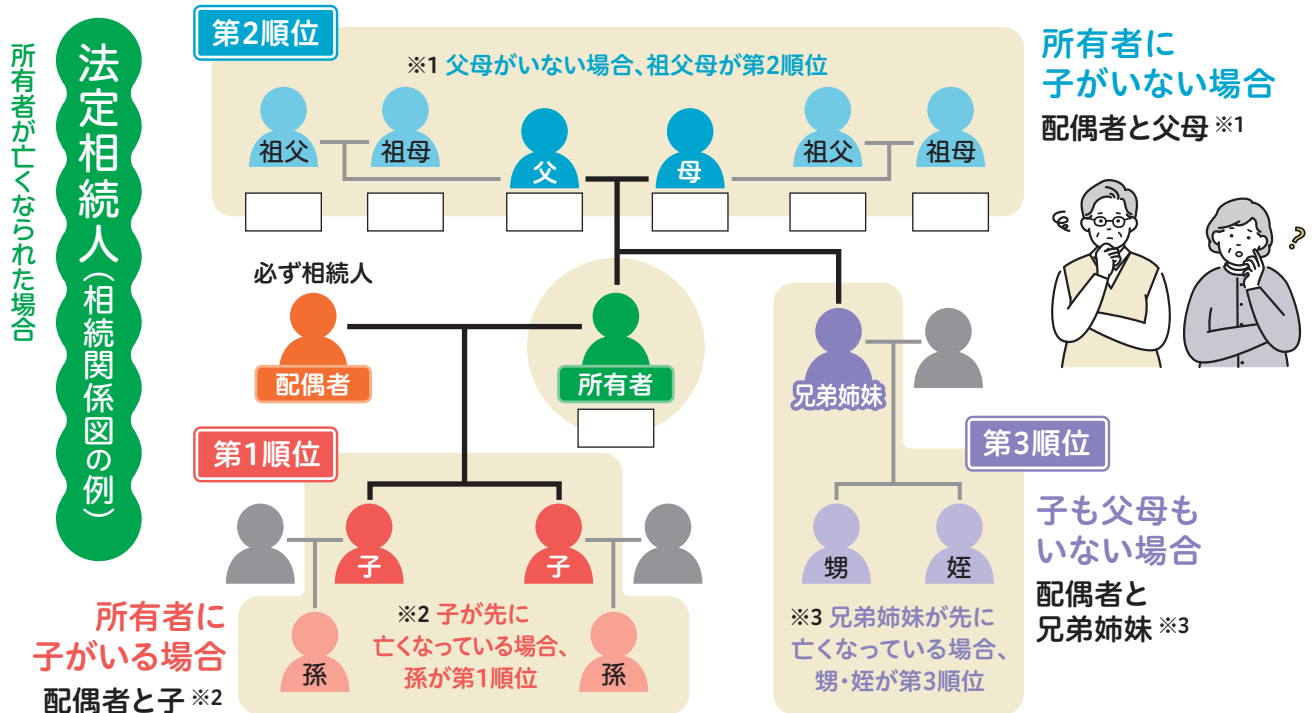


法定相続

基本的な相続の順番は？

基本的な相続の順番は、下図のようになります。

遺産は、まず **第1順位** の相続人に相続権があり、子がない、または相続放棄をした場合には、次の順位の相続権がある人が相続人となります。



CHECK

空き家の状態をチェックしよう

インスペクションとは、建物状況調査のことで、建築士等の専門家が建物の劣化状況（基礎、外壁等のひび割れ、雨漏り等の劣化状況・不具合の状況等）を目視、計測等により調査し、現状の建物が備えている性能を把握するものです。

インスペクションを受けるメリットは？

インスペクションを受けることで
売主は引き渡し後のトラブル回避など、買主は購入後の維持・管理プランが立てやすく、安心して購入できるようになるなどがあります。

詳細はこちら



既存住宅状況調査技術者検索ページ等から調査実施者を検索いただくことも可能です。





空き家を管理する場合には



近隣に迷惑をかけないようにしよう

① 空き家は定期的な点検と管理が大切です！

人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができます。

次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。

また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



② 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	注意点
内部	通風・換気(60分程度)	☒ すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 ☒ 換気扇の運転	建物を傷めないためには、できるだけ頻繁に行いましょう
	通水(3分程度)	☒ 各蛇口の通水 ☒ 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	掃除	☒ 室内の簡単な清掃	
外部	郵便物整理	☒ ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理	ご近所の迷惑にならないよう念入りに行いましょう
	敷地内清掃	☒ 敷地内の落ち葉やごみの清掃	
	草取り 庭木の剪定	☒ 草取り、越境している枝やツルの剪定 ☒ 庭木の剪定、消毒	
点検	雨漏りの有無	☒ すべての部屋に雨漏りがないか	大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう
	建物の傷み	☒ 建物に傷んでいるところはないか	
	設備の傷み	☒ 水漏れなどがないか	

〈 広 告 〉

しょう わ りょく か けん せつ
株式会社 翔和緑花建設

TEL 0475-77-3010

大網白里市南今泉4881-21

URL <https://www.s-123.co.jp/>

外構 土木 解体



空き家の傷み具合チェックシート



定期的に
点検
しましょう

外部まわり



✓ 屋根

- 屋根材の異状
(ズレ、割れ、さび、苔、ハガレ)



✓ 外壁

- 外壁の異状(汚れ、色あせ、さび、苔、ハガレ、ヒビ)
- 鉄筋の露出



✓ 軒裏

- 軒裏部分の異状
(シミ、汚れ、浮き、苔、ハガレ)
- 鉄筋の露出



✓ 擁壁

- 水抜き穴の詰まりの有無
- ひび割れの有無
- 目地の開きの有無



✓ 雨とい

- 水濡れ、ハズレ、ヒビ、割れ



✓ 塀

- 塀の異状
(汚れ、傾き、崩れ)



✓ 窓・出入口ドア

- ガラス、建付けの異状
(割れ、ヒビ、開閉の不具合、傾き、施錠の不具合)



✓ 家まわり

- 樹木、雑草の繁茂
- 害虫、害獣の発生



✓ バルコニー

- 床材、手すりの異状
(破れ、虫食い、腐朽、反り、たわみ、さび、ぐらつき)



✓ 土台・基礎

- 基礎、土台の異状
(ヒビ、割れ、傾き、腐朽、虫食い、蟻道)

内部・設備



✓ 天井

- 天井材の異状
(ハガレ、たわみ、浮き、シミ、カビ)



✓ 壁

- 壁材の異状
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ)



✓ 床

- 床材の異状
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ、傾き)



✓ 室内ドア・障子

- 建付けの異状
(開閉の不具合、傾き)



✓ 設備

- 給水、排水の不具合
(赤水、詰まり、臭い、水漏れ)

〈 広 告 〉



鈴木土建株式会社

Suzuki Doken Corporation



道路、橋梁、河川、上下水道等の「インフラ整備」を通じて、人々の安心安全な暮らしを支えています。

千葉県大網白里市を拠点に、災害復旧や公共整備など、地域密着型の工事を幅広く手がけてきました。

これからも確かな技術と誠実な姿勢で、地元の今と未来を支える企業として歩み続けます。

＼HPはこちら／



大網白里市細草1624番地1 TEL:0475-77-6111・FAX:0475-77-6115
URL:<https://www.suzuki-doken.co.jp>



空き家を管理できない場合には



空き家の売却、賃貸を検討しよう

今後使用する予定がなく、空き家の維持管理ができない場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに売却や賃貸などを検討しましょう。



売却・賃貸の準備

家財道具や残置物の整理、処分をしよう

空き家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の家財整理専門業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。



売却・賃貸の検討

不動産業者に相談しよう

→ 売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買取り、リフォーム後に販売する買取再販も多くなっています。事業者によって価格が異なることも多いので、複数の不動産業者に査定してもらいましょう。

→ 賃貸

空き家は、リフォームしてから賃貸するのが一般的です。また、近年、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースもでてきています。

方法によって、それぞれメリット・デメリットがありますので、地元の不動産業者に相談しましょう。



売却・賃貸が困難な場合

解体を検討しよう

売却・賃貸が困難な空き家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。土地活用の可能性は、土地の周辺状況などによって異なります。解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。



〈 広 告 〉

新築中古戸建・土地・中古マンション
リゾート物件・事務所、店舗

売買

賃貸

管理

土地建物



◇ 住まいのパートナー ◇

株式会社 大網開発

千葉県知事(14)第4453号



大網白里市富田889-3

大網開発

検索



0475-72-3993

① 売却・賃貸のヒント

どこの不動産業者に相談すれば
よいかわからない場合には？

空き家周辺の地元不動産業者に相談して
みては…



借地で空き家が売却できない
場合には？

借地契約を延長して賃貸を検討して
みては…

売却するのに費用負担が難しい
場合には？

解体費や測量費などを含む売却を不動
産業者に相談してみては…

狭小土地や接道
不良土地で売却が
難しい場合には？

隣の家に買ってもら
えないか提案してみ
ては…

古くて貸せるか悩んでいる場合
には？

固定資産税相当分の家賃で賃貸でき
ないか不動産業者に相談してみては…

売り出したいが、家に欠陥が
あってトラブルにならないか？

建物状況調査(インスペクション)をし
てみては…



→P9

耐震改修済み、リフォーム済み
をアピールする場合には？

建物状況調査を実施し、安心R住宅※
として売却を検討してみては…

※「安心R住宅」とは、これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭
するため一定の条件を満たした住宅の広告に、国が商標登録したロゴマーク
を付けて、物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ分かりやすく提供する
仕組みです。

CHECK



相続した土地を国が引き取る制度が始まりました

令和5年4月27日より、相続した土地を国が引き取る「**相続土地国庫帰属制度**」が始まりました。これは、
相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣(窓口は法務局)の承認により、土地を手放
して国庫に帰属させることができる制度です。詳しくは法務省ホームページでご確認ください。



法務省





売却のこと



メリット

- ・維持管理にかかる手間とお金が不要
- ・一時的にまとまったお金が得られる
- ・現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・経年劣化による将来下落するリスクの回避

デメリット

- ・思い入れがある建物が失われる
- ・希望価格で売れない可能性
- ・境界確認など手間や経費が掛かる可能性

専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)

01— 不動産業者に相談

売却条件をざっくりばらんに相談



02— 物件調査

不動産業者が売却予定物件を調査します



03— 価格査定

物件を査定した価格が提示されます



04— 媒介契約の締結

不動産業者に売却を依頼します



05— 広告

販売活動を行います



06— 売買契約の交渉

購入希望者と契約条件を交渉します



07— 売買契約の締結

契約条件など合意ができたなら契約



08— 売却

売買代金の受領と同時に買主に物件を引き渡します



〈 広 告 〉

大網白里市のON group がスピード解決！

空き家・リフォームのことなら

一括対応！

住まいの価値を最大限に引き出し、
安心・快適な暮らしをサポートします！

お見積り
現地調査
0円！

お気軽にご相談ください！

お家の事ならお任せ下さい！ /

0120-066-818

〒299-3217 千葉県大網白里市木崎 84-1

営業時間 10:00~18:00 土日祝日もご相談下さい！

千葉県知事免許 (2) 第17877号 宅地建物業
千葉県知事許可 (般-6) 第53831号 建築工事業、電気工事業、塗装工事業、内装仕上工事業
千葉県知事許可 (般-7) 第53831号 管工事業

リフォーム 空き家買取 不動産売却 電気工事 水回り工事 外構工事 外壁工事 屋根工事

住まいのすべてをワンストップでサポート！

リフォームのプロフェッショナル 株式会社 ON

暮らしの困った！をまるごとサポート 株式会社 SeiS 商事

空き家・不動産売買のトータルパートナー 株式会社 INfinity

相談無料 秘密厳守 安心サポート 地域密着対応

ホームページはこちら

公式LINEはこちら

賃貸のこと

メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる

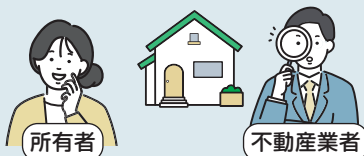
デメリット

- ・入居者がいない場合には収入が得られない
- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)のリスク
- ・リフォームする場合には経費が掛かる

① 相談から賃貸までの流れのイメージ

01— 不動産業者に相談

物件の調査も行います



02— 物件調査 (リフォームをする場合)

- ・建築士等が賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成

※リフォームを行わない場合は 04 へ



03— リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの依頼



04— 媒介契約の締結

不動産業者に賃貸の仲介を依頼します



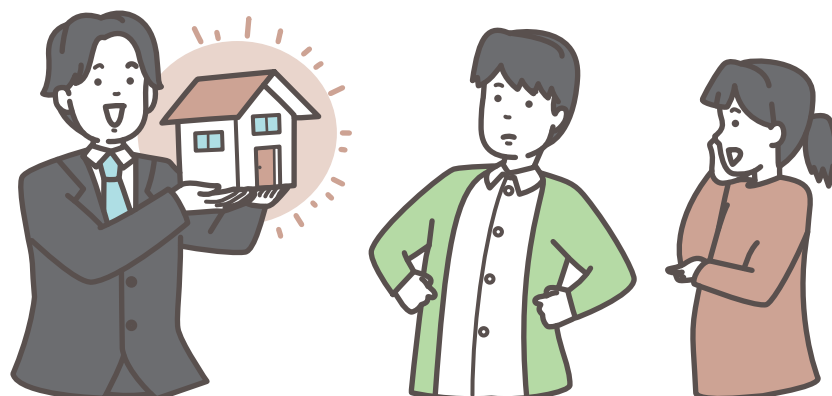
05— 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により入居者と契約



06— 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を管理するのか? 不動産業者に依頼するのか? 相談してください





解体のこと



メリット

- ・土地を売却しやすくなる
- ・土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・維持管理にかかる手間とお金が不要

デメリット

- ・解体経費が必要となる
- ・固定資産税の軽減措置が適用されなくなる
- ・解体した土地に再建築できない場合がある

💡 相談から解体までの流れのイメージ

解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。
解体後の土地利用も一緒に考えます。

複数業者に！



01 解体業者に相談

見積り依頼を行います



所有者

建築士等

02 物件調査

建築士等が現地調査します



建築士等

03 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



04 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し、建築士等と契約します



建築士等

05 工事準備

施工計画や近隣対策などを行います



建築士等

06 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡。衣類や家具などの移動や処分



所有者

07 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、ご近所に挨拶されるとよいでしょう(解体業者が代行する場合もあります)

08 解体

工事完了。現地確認し、工事代金を支払います



解体した建物は、滅失登記をしましょう

〈 広 告 〉

解体工事・埋立工事・外構工事・土砂販売・産業廃棄物処理
生前整理・遺品整理
お気軽にお電話ください。

株式会社石井土木



東金市上谷125-2 TEL:0475(71)2689 FAX:0475(55)3528

建設業許可 千葉県知事許可(般-4)第51926号 産業廃棄物収集運搬許可 第1200174352号



空き家等に関する補助事業



大網白里市の補助事業について (令和8年8月現在の補助制度)

大網白里市では、家屋の利活用に関する補助事業を実施しています。

補助事業を利用したい、内容を詳しく聞きたいという方は各事業の担当までご連絡ください。

空き家に関する補助金について

共通要件 大網白里市空き家バンクに登録された物件を購入し、大網白里市外から転入すること。



空家等対策総合支援事業補助金

空き家バンクに登録された住宅を購入した方が行う改修工事の一部を補助します。

担当 地域づくり課 TEL.0475-70-0386

補助対象 空き家を購入して移住する方

補助金額 最大200万円(改修費用の3分の2)



移住支援事業補助金

空き家バンクに登録された住宅を売買または賃貸借したときに家財処分費用や、不動産仲介手数料の一部を補助します。

担当 企画政策課 TEL.0475-70-0315

補助対象 空き家の所有者・空き家を購入または賃貸して市外から移住する方で申請時に全ての世帯員が39歳以下であること

補助金額 家財処分等 最大10万円(かかる費用の2分の1※)
仲介手数料 最大 5万円

※家財処分等の補助金は、世帯の構成により補助率が大きくなります。

※以下の条件を満たす場合は補助率が変わります。

- ・転入世帯が「若者世帯」または「子育て世帯」の場合は、補助率3分の2
- ・転入世帯が「若者世帯」かつ「子育て世帯」の場合は、補助率10分の10

POINT

「空家等対策総合支援事業補助金」と、「移住支援事業補助金」は併用できます。
◎補助金の申請には条件がありますので、必ず事前に担当課へご確認ください。





空き家の相談窓口



① 固定資産税に関すること

担当窓口	内容	電話番号
税務課 資産税班	固定資産税、評価証明書に関すること	TEL.0475-70-0322

② 相続・登記に関すること

事業者団体	内容	電話番号
千葉司法書士会(司法書士 総合相談センター)	空き家の相続登記に関すること	TEL.043-246-2666

③ 土地の境界に関すること

事業者団体	内容	電話番号
千葉県土地家屋調査士会	不動産登記の相談(土地・建物)、敷地の調査、測量及び境界確認に関すること	TEL.043-204-2312

④ 売却・賃貸に関すること

事業者団体	内容	電話番号
(一社)千葉県宅地建物取引業協会 九十九里支部	不動産に関する相談全般	TEL.0475-73-7445
(公社)全日本不動産協会 千葉県本部 外房支部		TEL.0475-50-1555



💡 建物の診断・リフォームなどに関すること

事業者団体	内容	電話番号
(一社)千葉県建築士会	家屋の診断・リフォームに関する相談全般	TEL.043-202-2100
(公社)千葉県建築士事務所協会		TEL.043-224-1640

💡 空き家の税務に関すること

事業者団体	内容	電話番号
東金税務署	所得税、相続税に関すること	TEL.0475-52-3121

💡 空き家相談会を開催しています

大網白里市内に空き家をお持ちの皆様へ

「売りたいけれど、売れるかな」、「相続はしたが、住む予定がない」、「手続きの仕方がわからない」などお困りではありませんか？

そんな悩みをお持ちの方は、大網白里市「住まいる空き家相談会」へぜひご参加ください！専門家のアドバイスを無料で受けることができます。参加者からは「疑問が解決した」、「ためになった」、「来てよかった」などのお話をいただいております。ぜひ相談会へお越しください！！

詳しい日時は市ホームページ等でお知らせします！！



〈 広 告 〉

地元密着総合建設業 土木・建築・解体・リフォーム・外構・他 千葉県知事許可 一般 第4821号 かようこうむてん 株式会社 萱生工務店

住所 千葉県大網白里市大網 2996 番地
TEL 0475-72-0658 FAX 0475-72-8730

◎お気軽に、ご相談ください（＾＾） /



空き家バンク



住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか？

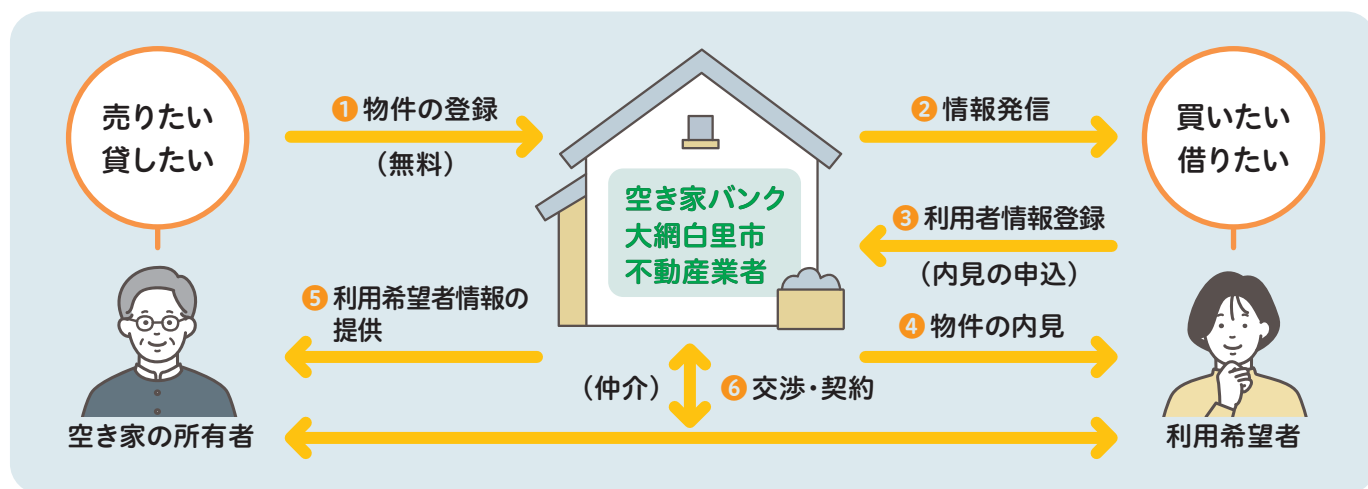
問 地域づくり課 環境対策班

住所 大網白里市大網115-2

TEL 0475-70-0386

① 空き家バンク制度とは

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供された情報を、空き家の購入や賃借を希望する方に提供するための制度です。空き家バンクに登録した物件情報は、大網白里市のサイト等で掲載し、広く情報発信をします。



登録について

- 登録費用 無料
- ※物件が成約した場合には、担当不動産業者に仲介手数料の支払いが生じます。
- 登録には申請書等の提出が必要

登録するメリットは？

- 購入や改修補助等が受けられます。
- インターネットで全国に発信
- 利活用に際して改修補助金を受け取るチャンス！

どのような家が登録できる？

- 所有者が明らかな家
- 住宅として使用していた家



！どんな不動産でも！ そのまま買取ます！



その空き家、固定資産税が
！6倍に！？！
最大50万円の
罰金の支払も！？

知っていますか？
空き家対策特別措置法

査定無料!!

空き家を相続したけど
どうしよう？
まずは空き家相談士に
ご相談ください。



空き家相談士
田上 勇樹
(タガミ ユウキ)

公益社団法人 全日本不動産協会加盟

公益社団法人 不動産保証協会

千葉県知事 (1) 第 18348号

リバイバルハウス 株式会社

〒299-3235 千葉県大網白里市駒込 150-1 東洋ハイツ101

営業時間／10:00～18:00 定休日／水曜日 他



TEL:0475-53-3903
MAIL: tagami@revival-h.com

Search

リバイバルハウス



日栄不動産

千葉のお困り物件買取ります！

こんな**お悩み**ありませんか？

子ども達には、迷惑をかけたくない。
自分達の代でなんとか処分したい

1日でも早く現金化して、
肩の荷をおろしたい

物件を相続したが、手放したい

年金暮らしには、
固定資産税や草刈りが負担になる

それなら

売却相談も

有限会社日栄不動産にお任せください！

不動産の売却・お悩みごとなど、ぜひお気軽にご相談ください！

千葉県知事 (6)13285 号

☎ **0475-34-1074**

〈受付時間〉9:00～18:00 〈定休日〉毎週水・木

〒299-4113 千葉県茂原市法目 1020-19

